

## 平成31年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業計画

### I 基本方針

国では、社会構造の変化や生活形態の多様化等を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」から「丸ごと」へ、そして、地域住民や多様な主体が「我が事」として地域づくりに参画し、地域課題の解決力と地域丸ごとのつながりを強化するため、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて取り組みを進めております。また、全国社会福祉協議会から、地域共生社会の実現に向けた事業・活動の展開として「社協・生活支援活動強化方針」が示されたところであります。

多様化・複雑化する社会福祉に対するニーズ、生活困窮者への支援やひきこもり等といった社会的課題や制度の狭間にいる方々に対する支援も求められており、これらの課題解決に向けて社会福祉協議会としての特性と強みを活かし、その役割をしっかりと果たしていかなければなりません。

このような中であって、本年度は、平成31年度から5カ年間にわたり当協議会が取り組む第4次地域福祉活動計画がスタートする初年度であり、その推進に当たっては、共通理解に基づく市民の参加、協力が重要であります。このことから、地域福祉懇談会等を通じて当該計画の内容について周知、普及を図るとともに、社会福祉協議会の認知度を更に高め、平成31年度の指標の達成に向けて各般の事業活動を展開して参ります。

本年度事業の計画に当たっては、消費税増税や自主財源が伸び悩むなど厳しい財政環境にあって、第4次北上市地域福祉活動計画に掲げる10の重点項目

- 1 生活困窮者等支援の強化
- 2 コミュニティソーシャルワーカーの配置による実践的な地域支援の取り組み
- 3 ボランティア活動センターの機能強化
- 4 地域福祉と地域づくりの一体化
- 5 高齢者ふれあいデイサービス事業を活用した地域づくりの推進
- 6 災害時における円滑な避難支援体制づくり
- 7 権利擁護の総合的な支援の推進
- 8 生活支援コーディネーターの配置による高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備
- 9 社会福祉法改正、社会福祉法人改革に対応した取り組みの推進
- 10 福祉事業(サービス)や福祉活動の情報提供の仕組みづくり

を基本として、事務事業の見直しを行うとともに、新たな事業にも積極的に取り組んで参ります。

事業の実施に当たっては、市民、自治会、ボランティア、企業・事業所、行政、民生委員・児童委員、福祉協力員並びに福祉、医療、保健の関係者の方々と、密接

な連携を図り、第4次北上市地域福祉活動計画に掲げる次の5つの視点

- 1 お互い様の気持ちをもって
- 2 その人らしく安心して暮らす
- 3 孤立しないようにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 市民・地域とともにある社協

を大切にし、当協議会が掲げる将来像「支え合い 誰もが安心して 健やかに暮らせる 地域社会」の実現を目指して、各般の事業に取り組んで参ります。